

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 4月 6日

【評価実施概要】

事業所番号	1092600020
法人名	医療法人社団高仁会
事業所名	みんなの家なかんじょ
所在地	吾妻郡中之条町中之条町967番地 (電話) 0279-75-4165

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年3月23日

【情報提供票より】(平成21年 3月 3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 13人 非常勤 2人 常勤換算	14.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	39,000 円(30日計)	その他の経費(月額)	
敷 金	有 (100,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ

(4) 利用者の概要(3月 3日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.4 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吾妻脳神経外科循環器科 ・ 原町赤十字病院 ・ 川越歯科クリニック
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は中之条町商店街にあり、食材の買い物は地域の商店街を利用している。また、地域の祭りでは事業所前の通りが歩行者天国となり入居者は職員と共に祭りを見物している。加えて、単に見物にとどまらず、地域の一員として祭りに参画できるよう案を模索している。食事の準備や居室の掃除等できる入居者には家事全般の役割を担ってもらったり、入居者の希望に沿って自由な入浴を可能とする等入居者の思いを大切にし、その人らしく生きる姿を支え、その人の「できること」に着目し、意思を尊重した支援に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題であった地域との付き合い、家族の意見を取り入れた介護計画の作成、現状に即した介護計画については、ミーティングや運営推進会議で話し合い改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、全職員の気付きを期待しそれぞれの視点で記入し、それらを管理者が取りまとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、介護教室の開催状況、外部評価の結果報告と結果の検討、行方不明者捜索マニュアルの作成等について説明と情報交換を行い、家族の要望を取り入れた支援を行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時に入居者の健康状態等を報告し、受診時にはその都度電話連絡をすると共に、遠方等の理由で面会が困難な家族には、毎月の請求書送付時に入居者の写真を同封するなど工夫し、状況を報告している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の人や家族を対象とした認知症介護教室を開催したり、町の祭りの時には職員と入居者共に祭りを楽しんだり、食材の買い物は地域の商店を利用するなど交流促進に努めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員会議で話し合い、「その人の思いを大切にし、その人らしく生きる姿を支え、地域社会の中での交流を大切に」した事業所独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を名刺大のカードにラミネート印刷し、職員採用時に内容の説明と携帯することを管理者が指導している。支援内容に迷いや悩みが生じた時には理念に立ち返り、毎月開催されるケアカンファレンスで理念に沿ったケアが実践されているか話し合われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の商店で買い物をしたり、鳥追い祭りや初市等町内の祭りでは、事業所前道路が祭り会場となることから入居者と職員が共に見物に参加するなど地域との交流に努めている。また、地域住民や家族を対象とした認知症介護教室を包括支援センターと協力して開催している。	○	事業所は、地域の一員として自治会や老人会、地域活動等に参加するなど、なお一層近隣住民との交流促進に努められるよう期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員の気付きを期待し職員それぞれの視点で記入し、それらを管理者が取りまとめている。外部評価の結果は、職員に配布し職員会議や運営推進会議で内容を話し合い、そこでの意見をもとに改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、区長・民生委員・老人会代表・学識経験者等を委嘱し、介護教室の開催や外部評価結果の検討、行方不明者検索マニュアル作成等について取り組んでいる。また、家族からは日常的な外出支援の要望等があり、家庭菜園の栽培などの実践例が報告されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高齢者施設の職員を対象とした包括支援センターが主催する研修会、町が主催する「認知症の人と歩む会」への出席等、町や他の事業所と制度改正等の情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に入居者の健康状態等を報告し、受診時にはその都度電話連絡すると共に、遠方であるなどの理由で面会の少ない家族には入居者の写真を利用料請求書と共に送付するなどして近況報告を行っている。立て替え金は毎月の利用料と共に請求し、預かり金は出納帳にレシートを添付し精算している。	○	入居者の暮らしぶりや職員の異動等について定期的に家族に報告することが期待される。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、重要事項説明書に外部の苦情や相談窓口を記載し、説明している。また、面会時や電話連絡時、運営推進会議等で家族の要望等を聞くよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は必要最低限にとどめ、新規採用職員には管理者が接遇等について指導すると共に、法人が経営する施設職員を対象とした新規採用者研修を受講している。また、入居者に紹介するなどの配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県が主催する基礎研修や実践者研修受講後は報告書を作成し、供覧している。法人が経営する各種施設の職員を対象とした研修計画に基づく研修を受講し、資格取得のための勉強会を開催するなど職員の質の向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、大会の事例発表を聴取したり、町が主催する包括支援センターの研究会や「認知症家族の歩む会」に参加する等研鑽を重ねている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前に家庭訪問を行い、入居者の暮らしぶりや家族の心配事等を聞き、家族や本人の事業所見学の際に重要事項や施設概要等を説明して、安心して早く事業所に慣れるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活動作を勘案し、居室の掃除、調理や食後の食器洗い、洗濯等家事、散歩を兼ねた食材の買い物、家庭菜園の栽培管理等を職員と共にし、理念に基づき本人のペースを尊重し、入居者同士や職員とのつながりを大切に支援に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向に基づき食材の購入をしたり、理髪店の利用をしている。職員が入居者を観察して記入する「気付きシート」を活用した入居者の意向の把握、家族からの情報収集など、本人本位の支援が出来るよう努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の意向や希望は家庭訪問時や面会時に聴取し、ケアカンファレンスで職員の意見を反映した介護計画を作成している。今後は、入居者の健康状態や希望等を記載した「気付きシート」を反映した介護計画をもって、より一層充実したケアの実践に取り組もうとしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月開催するケアカンファレンスで入居者への支援のあり方について話し合っている。また「気付きシート」を活用し、より入居者像に即したケアを心がけている。介護計画の見直しは認定期間である1年毎となっている。見直した計画は、面会時等に家族に説明し署名をもらっている。	○	退院や身体状況に変化が生じた時には現状に即したケアを速やかに実施できるよう介護計画の見直しが行なわれることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診や理髪店の送迎を職員が対応したり、入居者が入院した際は職員が見舞いに行き、洗濯物を届けるなど柔軟な支援をしている。また、法人の居宅介護支援や通所介護が利用できるよう機能強化を図っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医や事業所の協力医の受診の付き添いは、入居者の健康状態を熟知している職員が対応しているが、ケースによっては家族の同席をお願いする時もある。また、家族の意向を尊重し、家族のみで対応する場合もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、または救急時の対応については、家族と契約時に「緊急時等の対応に関する同意確認書」を取り交わし、緊急入院先や救急救命処置等の意向を確認している。医師や看護師等の体制を整えば、家族の希望を取り入れ終末期に向けた支援をしたいと考えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけ等の接遇研修を、法人全体で実施している。また、介護記録等の個人情報は鍵のかかる書庫に保管し、職員のメモ帳は帰宅時に事業所へ置き持ち帰らないようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表は作成せず、理念に沿ってその人の思いを大切にし、その人らしく生きる姿を支え、その人のできることに着目し、入居者一人ひとりの意思を尊重した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を取り入れた献立を作成し、自分のご飯の盛り付け、配膳・下膳、食器洗い等出来る範囲のことを行ってもらっている。なかにはご飯炊きから味噌汁、副菜作りなどを行っている入居者もいる。また、毎晩晩酌を楽しんでいる入居者もいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の日時は決まっておらず、チェック表に基づき最低でも週3日の入浴を勧めている。入居者のなかには、自身で給湯し風呂に入る、1日2回入浴する方もいる。時には1階にあるデイサービスの岩風呂を利用し、入浴を楽しんでいる入居者もいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や居室の掃除等、出来る入居者には家事全般の役割を担ってもらっている。家庭菜園での野菜や草花の栽培管理、食材の買い物、花見のドライブ、歩行者天国での祭りの見物等、楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩等外出はなく、週2～3日食材の買い物に出かけたり、理髪店や銀行に行く等支援している。まれに商店街での外食や行事として花見や紅葉狩り等のドライブに出かけている。	○	日常的な散歩により、外出の喜びや楽しみ、気晴らしを行うことで季節の移り変わりを肌で感じられる日々が過ごせるような支援を期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所が建物の2階、3階にあり、非常階段の扉は開放されているものの、主として使用されるエレベーターには暗証番号が設置されている。	○	管理者は、日中鍵をかけることの弊害を職員と話し合い、入居者の安全を確保しつつ、エレベーターが自由に使用できるよう工夫されることを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルが作成され、緊急連絡網が整備されている。消防署の指導の下、年1回消火避難訓練が実施されている。消防署からは夜間を想定した避難訓練を行うよう指導されている。	○	災害時に近隣の人々からの協力が得られるよう、日ごろからの働きかけが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェックリストを使用し、24時間の食事摂取量や水分摂取量が記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂にはテーブル、ソファが設置されており、入居者がテレビを見ながら歓談できるよう工夫されている。調理室、浴室、洗面所等、清潔が保たれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	鏡台や箆筒、各自のテレビなど家庭生活で使いなれた家具等が持ち込まれ、なかには趣味の編み物の作品や塗り絵の作品が飾られている居室もある。		